

部活動に係わる活動方針

福井県立藤島高等学校

1 部活動のねらい

- (1) 興味関心に基づく自主的・自発性な活動を契機に、責任感、連帯感の涵養に努め、豊かな人間性を育む。
- (2) 異年齢による活動を通して、リーダー性や協調性等の社会性を育む。
- (3) スポーツや文化、科学等に親しませ、生涯にわたってこれらに関与する態度や、その基礎を養う。
- (4) 部活動を通して、努力による達成感や充足感をもたらし、学習意欲の向上につなげる。

2 部活動の運営方針

- (1) 自主性を重んずる。
- (2) 計画的に運営する。
- (3) 学習との両立を図る。

3 活動内容

(1) 運営について

- ①部活動毎に目標や指導方針、指導計画を立案して計画的に運営する。
- ②年間活動計画書を年度当初に作成し、校長に提出する。
- ③月毎の活動計画書・活動報告書を作成し、生徒指導部に提出する。
- ④活動計画及び私費会計は、保護者に連絡・報告を行うなど円滑な運営を心がける。
- ⑤定期的に部活動会議を開き、努力目標などの共有化を図る。

(2) 活動について

- ①活動は学校の管理下において行う。
- ②事故には十分留意し、万が一事故が起きた場合には速やかに教頭・校長に連絡し、危機管理マニュアルに沿って、所定の処置や連絡を行う。
- ③大会への参加、他校との練習試合、合宿等は、所定の手続きによって校長の承認を得る。
- ④顧問がやむを得ず直接練習等に立ち会えない場合には、副顧問や他の教員と連携・協力し、あらかじめ顧問と生徒との間で約束された安全部面に十分留意した内容や方法で活動する。

4 活動時間

		活動時間	完全下校時間
学期中	平日（月曜日）	2時間程度	18：00
	平日（火～金曜日）	2時間程度	18：30
	土曜・日曜・祝日	3時間程度	16：45
長期休業中	模試実施日	3時間程度	17：30
	模試実施日以外	3時間程度	16：45

(練習試合や大会等は除く)

- (1) 週当たり2日以上の休養日を設ける（平日1日、土日1日）。
- (2) 休祝日等において年間52日以上の休養日を確保する。
- (3) 公式戦3週間前からの土日に両日活動する場合は、休養日を他の日に振り替える。
- (4) 春季総体・新人戦2週間前に限り平日30分間の活動延長を認める。
- (4) 中間考查前は5日前、期末考查は1週間前から活動は中止する。
- (5) 毎月第3月曜日は、放課後活動定休日であるとする。

5 その他

- (1) 地域スポーツ指導者の協力を得る場合は、当該運動部の種目において、実技指導が堪能な専門的指導者として校長から推薦され、県教育委員会から委嘱をされた者とする。
- (2) いじめや体罰等を防止するため、人権教育や体罰の事例等を扱う校内研修会を実施し、その根絶に努める。
- (3) 効果的な指導に向けて、科学的根拠に基づいたスポーツ医・科学の知見を取り入れた校内研修会を開催し、顧問の指導力向上を図る。